

誓約書

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

「年収の壁突破」総合対策促進奨励金交付要綱第9条の規定に基づく交付申請書の提出を行うにあたり、以下の事項について、いずれも相違ないことを誓約します。また、この誓約に違反又は相違があり、同交付要綱第23条の規定により奨励金の交付決定の取消しを受けた場合において、同交付要綱第24条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

□欄にチェック☑を記入してください。

- ☐ 交付申請日時点で、現に都内で事業を営んでいることを誓約します。
- ☐ 交付申請日の前日から起算して過去5年間に、重大な法令違反等がないことを誓約します。
- ☐ 申請日の前日から起算して過去5年間に、国・都道府県・区市町村及び東京しごと財団等の助成事業において、不正受給による不支給決定又は支給決定の取り消しを受けたことがない、又は当該不支給決定又は支給決定の取り消しに係る支給申請に関与した者（法人の場合、代表者個人を含む。）ではないことを誓約します。
- ☐ 従業員に支払われる賃金が就労する地域の最低賃金額（地域別、特定（産業別）最低賃金額）を上回っていることを誓約します。
- ☐ 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していない、又は固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていることを誓約します。
- ☐ 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」を締結し、遵守していることを誓約します。
- ☐ 労働基準法に定める時間外労働の上限規制を遵守していることを誓約します。
*原則として、時間外労働は月45時間以内、年360時間以内。臨時的な特別な事情がある場合は、時間外労働・休日労働の合計が月100時間未満、複数月平均80時間（年6か月まで）、時間外労働が年720時間以内（ただし、いずれも特別条付きの36協定の締結が必要）。
- ☐ 労働基準法第39条第7項（年次有給休暇について年5日を取得させる義務）に違反していないことを誓約します。
- ☐ 前記以外の労働関係法令について遵守していることを誓約します。
- ☐ 厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置をとっていることを誓約します。
- ☐ 都税の未納がないことを誓約します。
- ☐ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。
*接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。
- ☐ 代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
*この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。
 - ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ・暴力団員を雇用している者
 - ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ☐ 本奨励金の事前エントリーを行い、事前エントリー当落選結果通知をEメールにて受け取っていることを誓約します。
- ☐ 本奨励金に関し提出する書類の内容は事実と相違ないこと、書類の写しがすべて原本と相違ないこと及び公益財団法人東京しごと財団が審査に必要な事項についての確認や検査を行う際に誠実に対応することを誓約します。
- ☐ 本奨励金の交付申請をしたことがないことを誓約します。（一申請事業主あたり1回限り）
- ☐ 本申請に係る書類や審査経過及びその他本奨励金に関する事項については、東京都並びに財団と東京都が委託する委託事業者及び専門家らに情報の共有がなされることを同意することを誓約します。

令和 年 月 日

本誓約書の内容に虚偽や不正があった場合は奨励金の申請を取り下げます。
奨励金交付後に虚偽や不正が発覚した場合は奨励金を返還します。

事業主の所在地

事業主の名称

（個人事業主は屋号）

代表者役職

代表者氏名

印

※法人は印鑑証明書の記載どおりに記入してください
※個人事業主は印鑑登録証明書どおりに個人名及び居住地を記入してください
※氏名欄は自署、記名捺印の場合は印鑑登録印を押印してください